

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年9月10日(2015.9.10)

【公表番号】特表2014-524277(P2014-524277A)

【公表日】平成26年9月22日(2014.9.22)

【年通号数】公開・登録公報2014-051

【出願番号】特願2014-523957(P2014-523957)

【国際特許分類】

A 6 1 M 27/00 (2006.01)

A 6 1 L 15/16 (2006.01)

A 6 1 L 31/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 27/00

A 6 1 L 15/01

A 6 1 L 31/00

【手続補正書】

【提出日】平成27年7月17日(2015.7.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

線状創傷を有する組織部位を治療するための減圧システムにおいて、

医療用ボルスター材料から形成されたドレッシングボルスターであって、患者の表皮に配置するためのものでありかつ前記線状創傷を一面に覆うようなサイズにされたドレッシングボルスターと；

前記ドレッシングボルスター、および前記患者の表皮の一部分を覆って流体シールをもたらすためのオーバードレープと；

減圧源と；

前記ドレッシングボルスターおよび前記減圧源に流体的に結合された第1の減圧インターフェースであって、前記ドレッシングボルスターに減圧を供給するための第1の減圧インターフェースと；

前記減圧源と前記第1の減圧インターフェースを流体的に結合するための減圧供給導管と；

前記オーバードレープに結合された第2の減圧インターフェースであって、皮下供給導管を受け入れかつ前記皮下供給導管の周囲に流体シールを形成するようなサイズにされかつそのように構成された第2の減圧インターフェースと

を含むことを特徴とする、減圧システム。

【請求項2】

請求項1に記載の減圧システムにおいて、さらに、前記ドレッシングボルスターおよび前記オーバードレープを通して前記皮下供給導管を送るために予め形成された経路を含むことを特徴とする、減圧システム。

【請求項3】

請求項1または2に記載の減圧システムにおいて、前記第2の減圧インターフェースが、内径D₁のアーチャを備えるニップルを含み、前記皮下供給導管が外径D₂を有し、およびD₁ < D₂であり、それにより前記流体シールが形成されることを特徴とする、減

圧システム。

【請求項 4】

請求項 1 または 2 または 3 に記載の減圧システムにおいて、前記ドレッシングボルスターが、第 1 の面と、前記患者の表皮を覆うように展開するための第 2 の内側に向く面とを有し、かつ実質的に前記線状創傷を一面に覆うようなサイズにされており；およびさらに：

第 1 の面および第 2 の内側に向く面を有し、かつ治療領域アーチャ内に形成された内側層であって、前記内側層の前記第 1 の面が、少なくとも一部は前記ドレッシングボルスターの前記第 2 の面に結合され、前記内側層が、前記皮下供給導管を受け入れるように予め切り込まれている、内側層

を含むことを特徴とする、減圧システム。

【請求項 5】

請求項 1 または 2 または 4 に記載の減圧システムにおいて、前記第 2 の減圧インターフェースが、柔軟なオーバードレープおよび 1 つまたは複数の○リングを含むことを特徴とする、減圧システム。

【請求項 6】

請求項 1 または請求項 1 乃至 5 のいずれか一項に記載の減圧システムにおいて、前記組織部位が第 1 の組織部位であり、前記減圧供給導管が第 1 の減圧供給導管であり、および前記減圧システムが、さらに：

通路および遠位端部を有するマニホールド供給チューブであって、前記遠位端部は、前記皮下供給導管に挿入されかつ第 2 の組織部位に隣接して配置されるように構成されている、マニホールド供給チューブと；

前記マニホールド供給チューブを通して前記第 2 の組織部位まで供給可能な流動性材料であって、前記第 2 の組織部位に隣接するボイドを埋めることができ、前記第 2 の組織部位と流体連通する複数の流路を有するマニホールドを形成する、流動性材料と；

前記マニホールドの前記複数の流路と流体連通できる第 2 の減圧供給導管とを含むことを特徴とする、減圧システム。

【請求項 7】

請求項 6 に記載の減圧システムにおいて、前記マニホールド供給チューブおよび前記第 2 の減圧供給導管が同じチューブであることを特徴とする、減圧システム。

【請求項 8】

請求項 6 に記載の減圧システムにおいて、前記マニホールドが生体再吸収性であることを特徴とする、減圧システム。

【請求項 9】

請求項 1 または請求項 1 乃至 8 のいずれか一項に記載の減圧システムにおいて、前記皮下供給導管が第 1 の導管セグメントおよび第 2 の導管セグメントを含み；および前記第 2 の減圧インターフェースがアダプタを含み、前記アダプタが：

前記第 1 の導管セグメントの端部分を受け入れ；

前記第 2 の導管セグメントの端部分を受け入れ；および

前記第 1 の導管セグメントと前記第 2 の導管セグメントとの間の流体結合を維持するようなサイズにされかつそのように構成されていることを特徴とする、減圧システム。

【請求項 10】

請求項 1 または請求項 2 乃至 8 のいずれか一項に記載の減圧システムにおいて、前記第 2 の減圧インターフェースは、成形プラスチックのシリンダー状部分を含み、前記成形プラスチックのシリンダー状部分は、

第 1 の面と；

第 2 の面であって；

外周；

前記成形プラスチックのシリンダー状部分に形成されたアーチャを有する第 2 の面と；

を有し、

前記アーチャが、導管を受け入れかつ前記導管の外周に対して半径方向の圧縮力を発生させるようなサイズにされており；および

前記第2の面が、前記第2の面と減圧創傷ドレッシングアセンブリのオーバードレープとの間に流体シールを形成する接着剤を含むことを特徴とする、減圧システム。

【請求項11】

請求項10に記載の減圧システムにおいて、前記成形プラスチックのシリンダー状部分が、前記減圧創傷ドレッシングアセンブリの前記オーバードレープを前記導管によって穿刺するのに必要な量の力に等しい、手によって生じた力を伝達するようなサイズにされていることを特徴とする、減圧システム。

【請求項12】

線状創傷を有する組織部位を治療するための創傷ドレッシングアセンブリにおいて、前記創傷ドレッシングアセンブリが：

第1の面、および患者の表皮を覆って展開するための第2の内側に向く面を有し、かつ前記線状創傷を一面に覆うようなサイズにされたドレッシングボルスターと；

前記ドレッシングボルスター、および前記患者の表皮の一部分を覆って流体シールをもたらすためのオーバードレープと；

減圧供給導管を受け入れるように動作可能な第1の減圧インターフェースと；

第1の面および第2の内側に向く面を有し、かつ治療領域アーチャ内に形成された内側層であって、前記内側層の前記第1の面が、少なくとも一部は前記ドレッシングボルスターの前記第2の面に結合されている内側層；および

第2の減圧インターフェースであって、

アーチャを備えて形成されかつ第1の側面および第2の患者対面側面を有するインターフェース本体

を含む第2の減圧インターフェースと
を含み、

前記アーチャは、皮下供給導管を受け入れかつそれとの流体シールを形成するようなサイズにされており、および

前記第2の減圧インターフェースは、前記皮下供給導管を、皮下組織部位から前記アーチャを通って外部部位まで通過させることができるように構成されており、かつ前記皮下供給導管は、前記治療領域アーチャおよび前記ドレッシングボルスターを通って、前記第2のインターフェースへと経路をとっていることを特徴とする、創傷ドレッシングアセンブリ。

【請求項13】

請求項12に記載の創傷ドレッシングアセンブリにおいて、ドレッシングボルスターおよび内側層が、少なくとも部分的に予め切り込まれて、前記皮下供給導管を、前記治療領域アーチャから前記第2の減圧インターフェースまで通過させることができるようにしていることを特徴とする、創傷ドレッシングアセンブリ。

【請求項14】

請求項12または13に記載の創傷ドレッシングアセンブリにおいて、前記第2の減圧インターフェースが、柔軟なオーバードレープおよび1つまたは複数の○リングを含むことを特徴とする、創傷ドレッシングアセンブリ。

【請求項15】

損傷した皮下損傷組織を治療するための創傷ドレッシングアセンブリの製造方法において、

医療用ボルスター材料から形成されたドレッシングボルスターを提供するステップであって、前記ドレッシングボルスターは、患者の表皮に配置するためのものであり、かつ実質的に線状創傷を一面に覆うようなサイズにされているステップと；

前記ドレッシングボルスター、および前記患者の表皮の一部分を覆って流体シールをもたらすためのオーバードレープを提供するステップと；

減圧源を提供するステップと；

前記ドレッシングボルスターに減圧を供給する第1の減圧インターフェースを提供するステップと；

第2の減圧インターフェースを提供するステップと；

前記第2の減圧インターフェースを前記オーバードレープに結合するステップであって、前記第2の減圧インターフェースは、皮下供給導管を受け入れかつそれとの間に流体シールを形成するようなサイズにされかつそのように構成されているステップとを含むことを特徴とする、方法。

【請求項16】

請求項15に記載の創傷ドレッシングアセンブリの製造方法において、前記第2の減圧インターフェースが、前記ドレッシングボルスターを通して前記皮下供給導管を送るために予め形成された経路を含むことを特徴とする、方法。

【請求項17】

請求項15に記載の創傷ドレッシングアセンブリの製造方法において、前記ドレッシングボルスターが、第1の面、および前記患者の表皮を覆って展開するための第2の内側に向く面を有し、かつ実質的に前記線状創傷を一面に覆うサイズにされており；およびさらに：

第1の面および第2の内側に向く面を有し、かつ治療領域アパーチャ内に形成された内側層を提供するステップ

を含み、

前記内側層の前記第1の面が、少なくとも一部は前記ドレッシングボルスターの前記第2の面に結合されており、および

前記内側層が予め切り込まれて、前記皮下供給導管を受け入れていることを特徴とする、方法。